

第9回 ODA 評価ワークショップ
アジアにおける ODA 評価の動向



東京

2010 年 2 月 18 日







目次

議長サマリー	1
1. オープニング・セッション	3
1.1 議長による開会挨拶	3
1.2 日本外務省代表による歓迎の辞	3
1.3 JICA 代表による歓迎の辞	3
2. 議題 1: プロジェクトレベル及びプログラムレベルの評価の事例研究	4
2.1 プレゼンテーション: 「日本側によるプロジェクトレベル評価事例」(日本)	4
2.2 プレゼンテーション: 「合同評価の事例とベトナムのモニタリング・評価の取組」(ベトナム) ...	5
2.3 議論	7
3. 議題 2: 「PDCA サイクルにおける評価の役割」及び「評価結果のフィードバック」	8
3.1 プレゼンテーション: 「外務省の ODA 評価(政策レベル評価)とフィードバック体制」(日本)	
.....	8
3.2 プレゼンテーション: 「参加国による政策レベル評価: ネパールの報告」(ネパール)	9
3.3 議論	10
4. 議題 3: ODA 評価体制の現状・改善とその成果	12
4.1 プレゼンテーション: 「開発評価の改善努力: フィリピンの事例」(フィリピン)	12
4.2 プレゼンテーション: 「パキスタンにおける ODA 評価体制の改善努力とその成果」	
(パキスタン)	12
4.3 議論	13
5. 議題 4: 参加ドナー国または国際機関による基調講演	14
5.1 プレゼンテーション: 「効果的な評価におけるシンガポールの経験」(シンガポール)	14
5.2 プレゼンテーション: 「パリ宣言の評価」(EVALUNET)	15
5.3 プレゼンテーション: 「CLEAR: 評価・成果研修センター」(世界銀行)	16
5.4 議論	17
6. その他	19
6.1 アジア太平洋評価学会(APEA)の設立状況について	19
7. クロージング・セッション	20
7.1 議長サマリーの採択	20
付録 1: ワークショッププログラム	21
付録 2: 参加者名簿	22
付録 3: 略語	25

議長サマリー

議長：牟田博光・東京工業大学副学長

2010 年 2 月 18 日、日本において、日本外務省と国際協力機構(JICA)の共催により、第 9 回 ODA 評価ワークショップを開催した。

本ワークショップは、議長を務める牟田東京工業大学副学長の開会挨拶により開始し、大脇外務省国際協力局審議官並びに黒田国際協力機構理事より、参加者全員に対して歓迎の辞が述べられた。

議題 1 から議題 3 までは、和田義郎・政策研究大学院大学(GRIPS)教授が、モデレーターとして、議論の活性化を図った。

議題 1 では、プロジェクトレベルとプログラムレベルの評価の事例研究を中心に、原口孝子・(株)国際開発アソシエイツ・コンサルタントが、「日本の ODA 事業のプロジェクトレベル評価のケーススタディ」について、また、カオ・マン・クオン・ベトナム計画投資省海外経済関係局次長が、「合同評価の事例とベトナムのモニタリング・評価の取組」について発表した。発表の後、参加者は、(1)インフラや能力開発プロジェクトの評価から期待される利益とその利用、(2)期待される利益に見合う適切な評価費用(経費と時間)、(3)ODA 評価のための方法、手段、指標や計画、(4)評価者：内部評価と外部評価、(5)合同評価の長所と短所、について議論を行った。

議題 2 では、「PDCA サイクルにおける評価の役割」及び「評価結果のフィードバック」について、2 つのプレゼンテーションが行われた。最初の発表は、藤澤外務省国際協力局評価・広報室上席専門官による「外務省の ODA 評価(政策レベル)とフィードバック体制」であり、次に、マヘシュ・バンスコタ・カトマンズ大学学部長による「参加国による政策レベル評価：ネパールの報告」の発表があった。その後、課題や成功例を明らかにするために、(1)ドナーやパートナー国政府の評価結果や提言の PDCA サイクルへの反映、(2)PDCA サイクルを実施するために必要な能力、(3)評価結果に対する政府のフォローアップとその終了基準、を中心に議論が行われた。議論は、各国の評価の質、評価体制や政策策定状況など、評価を実施する際の問題点等が中心となった。

議題 3 では、ODA 効果の向上とパートナー国のオーナーシップに対する意識向上のための方法を明らかにし、ODA 評価体制の現状・改善とその成果を検証した。ローランド・トゥンパラン・フィリピン国家経済開発庁次官が、「開発評価の改善努力：フィリピンの事例」についての発表を行った後、ズフラン・カシム・パキスタン経済統計省経済課アシスタント・チーフにより、「パキスタンにおける ODA 評価体制の改善努力とその成果」について、援助協調の観点から発表を行った。参加者は、(1)各国の ODA モニタリング・評価体制の進展に関する評価、(2)既存のモニタリング・評価体

制内での、セクター開発成果を強化するための効果的な方法、(3) 各国のモニタリング・評価体制の今後の見通し、について議論を行った。

プレゼンテーションの後、ほぼ半数の参加者が、上記 3 つの論点について、各国の事例や経験などを基に意見を述べた。プロジェクトレベル及びプログラムレベルの評価事例、例えば、PDCA サイクルの構築、合同評価や第三者による外部評価などを通じたモニタリング機能の強化などについての議論を行った。参加国の評価体制にはある程度の進捗が見られた。また、開発評価ネットワーク(EVALUNET)より、一部の国についての「パリ宣言」の枠組みの評価・中間報告書を閲覧できるとの情報を共有した。

議題 4 は、参加ドナーと国際機関による以下の基調講演であった。

- (1)「効果的な評価におけるシンガポールの経験」 デニス・チェン シンガポール外務省技術協力局長補
- (2)「パリ宣言の評価」 ニールス A. デーベルシュタイン パリ宣言評価事務局長
- (3)「CLEAR:評価・成果研修センター」 ハンス マーティン・ボーマー世界銀行独立評価グループ・マネージャー

基調講演の後、廣野良吉成蹊大学名誉教授から、アジア太平洋評価学会(APEA)の設立状況について報告があった。

このように、今年のワークショップでは、第 1 セッションで、評価の各プロセスの情報を共有するために、プロジェクトレベルとプログラムレベルの事例を検証した。第 2 セッションでは、日本の政策レベル評価とフィードバックシステム及びパートナー国の政策評価を概観することによって、どのように評価結果を政策に反映させるかについて探った。第 3 セッションでは、パートナー国が自国の評価メカニズムを改善する際に直面する問題と成果について学んだ。参加者は、双方向的な議論により、アジア太平洋地域における幅広い事例や見識を共有した。この経験は、評価能力向上のためだけでなく、効果的で説明責任のある開発介入という共通目標を達成するのに役立つと思われる。なお、このワークショップの概要は公開し、外務省ホームページにも掲載される予定である。

牟田議長は、活発で刺激のある議論への参加に対して、全ての発表者と参加者に謝辞を述べ、ワークショップを閉会した。

1. オープニング・セッション

1.1 議長による開会挨拶

牟田博光 東京工業大学副学長

第9回 ODA 評価ワークショップは、議長を務める牟田博光東京工業大学副学長による挨拶で開会した。最初に牟田議長は、ワークショップの議論を活性化するモデレーターを務める和田義郎・政策研究大学院大学 (GRIPS) 教授を紹介した。牟田議長は、日本政府は 2001 年から、アジア太平洋諸国における評価能力向上を目的として、ODA 評価ワークショップを開催している旨説明した。また、シンガポールで開催された前回のワークショップの概要を紹介し、それぞれの国家開発計画に評価結果を反映するためには評価実施のタイミングが重要であること、評価結果を組織の記録として残すためには、ドナーおよびパートナー国の努力が必要であることなどが、参加者によって明らかにされた点を挙げた。そして今回のワークショップのスケジュールについて説明した。牟田議長は、評価能力向上、共通目標の達成および効果的かつ説明責任のある開発援助の実現のために、地域における幅広い経験や洞察を、全参加者で共有する事を期待すると結んだ。

1.2 日本外務省代表による歓迎の辞

大脇広樹 外務省国際協力局審議官

大脇審議官は、日本でのワークショップ開催にあたり、アジア太平洋地域のパートナー国からの参加者全員への歓迎の意を表明した。大脇審議官は、日本は ODA のさらなる発展のために、PDCA サイクルを通じた ODA の改善に努めていると述べた。また、評価は過去の ODA の成果を判断するため、また、説明責任や透明性を高めるためにも必要であり、さらにパートナー国のオーナーシップ強化により、評価は開発資源のより効果的な活用に参加することができるだろうと述べた。それゆえ、日本政府は ODA 評価ワークショップを 2001 年より毎年開催しており、これまでに開催されたワークショップが、国際的な評価基準についての理解を深め、意見交換や経験の共有により、開発政策や計画実施を改善するための一助となっていると強調した。また、参加者が様々な経験から学び、開発の質を向上させるための教訓が導き出されることを期待していると述べた。

1.3 JICA 代表による歓迎の辞

黒田篤郎 国際協力機構理事

黒田理事は、外務省と本ワークショップを共催するにあたり、ワークショップ参加者への歓迎の意

を述べた。JICA は 2007 年度より ODA 評価ワークショップの共催に参加しており、このワークショップはドナー国とアジア太平洋地域のパートナー国が、ODA 評価についての知識や経験を共有する機会を提供していると述べた。また、JICA が国際協力銀行(JBIC)の円借款部門と統合し、技術協力、円借款と無償資金協力の 3 つの援助スキームを統合した、総合的かつ切れ目のない運営管理を行っているとした。評価分野では、JICA のプロジェクトレベルとプログラムレベルのモニタリング・評価体制について言及した。JICA は首尾一貫したモニタリング・評価体制を構築に努力し、共通の提言と教訓を抽出するために、様々なプログラムの新手法の構築に着実に取り組んでいると述べた。黒田理事は、日本の新政権が JICA に対して効率性の向上と費用削減を求めていると指摘した。それゆえ、日本の開発援助はより効率的、効果的かつ公平に提供される必要があり、様々な国から実際の事例と教訓についての情報を得ることと、全参加者の間で有意義な議論が行われることを期待していると述べた。

2. 議題1:プロジェクトレベル及びプログラムレベルの評価の事例研究

2.1 プレゼンテーション:「日本側によるプロジェクトレベル評価事例」(日本)

原口孝子 シニアコンサルタント／(株)国際開発アソシエイツ

原口氏は、プロジェクトレベルの評価について、円借款事業であるカザフスタンのインフラ関連プロジェクトと、技術協力事業であるマレーシアの能力開発プロジェクトの 2 つの事例を使って、総合的に詳しく解説した。プロジェクトレベル評価の実際の過程について、インプット、アウトプット、評価指標／代替指標の設定(一次データが得られない場合)、評価手法、評価結果等を中心に、具体的に説明した。

各事例は、以下の項目を含んでいる。

(1)評価の枠組み(評価の種類、評価者、実施時期等)、(2)評価手法と手段、(3)ロジックモデルと評価基準、(4)評価結果(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性・自立発展性)、(5)総合評価法(円借款)と結論(技術協力)、(6)教訓と提言、(7)評価の制約と重要性

それぞれの事例の要約は以下の通りである。

事例 1:円借款事業

カザフスタン「イルティシュ川橋梁建設事業」(2006 年度事後評価:プロジェクト終了から 2 年後)

- ・ 典型的な円借款事後調査
- ・ 運用効果を測定するための基礎指標である交通量のデータがなかったため、事後評価時に

交通量調査を実施した。

- ・ 広い範囲で交通量が増加し、高い有効性、大きなインパクトが見られ、地域経済の発展への貢献が確認されたにも関わらず、持続性が低いプロジェクトだった。そのため、評価の中でも提言が大きな重要性を持った。
- ・ 受益者調査を現地調査会社に委託して行った(160 のサンプルによるもの)。

事例 2: 技術協力プロジェクト

マレーシア「マルチメディアネットワーク教育体制プロジェクト(NMES)」(2005 年度終了時評価、協力期間終了の 6 か月前)

- ・ 中央、地方(5 か所)での能力開発の実施
- ・ 通常の技術協力プロジェクトと比較して、能力開発よりもハードウェアの比重が高い。
- ・ 調査の制約により現地サイト視察は行っていない。
- ・ 定量的指標(卒業生数)よりもプロセス・マネジメントに評価の重点を置いた。

2つの事例の紹介後、評価主体(内部または外部)、評価の分析と報告、また手段・手法・計画などについての比較を示した。円借款においては定量的指標で計られた結果が最も重要であるが、能力開発の技術協力では、プロセスの評価も重要であるという点が強調された。

2.2 プレゼンテーション:「合同評価の事例とベトナムのモニタリング・評価の取組」(ベトナム)

カオ・マン・クオン ベトナム計画投資省海外経済関係局次長

クオン次長は、ベトナムにおける合同評価を通じた能力向上の取組についての発表を行った。ベトナム政府は、特に、2005 年の援助効果にかかるパリ宣言との関連において、モニタリング・評価体制の開発に留意してきた。パリ宣言では、オーナーシップ、整合性、調和化、開発成果の管理、相互説明責任の5項目が提示された。パリ宣言実施のリーダーシップをとることによって、ベトナム政府とドナー・コミュニティは、ハノイ宣言(Hanoi Core Statement: HCS)とアクラ行動計画(Accra Agenda for Action: AAA)を経て、援助効果アジェンダの実施に関わってきた。また、クオン次長は、ベトナムにおいて様々な法令、政策決定、通達や国家開発計画での戦略的枠組みの制度化を通じて、ODA のモニタリング・評価体制を強化していると述べた。

次にクオン次長は、モニタリング・評価における経験を共有するために、ドナー国との連携強化の取組について説明し、JICA との合同評価について照会した。2007 年、計画投資省(MPI)とJICA は3ヶ年の覚書に合意し、効果的かつ効率的な ODA 管理並びに、ベトナム政府とJICA の評価体制の調和のために、合同評価を実施した。この合同評価は、2 つの要素で構成されており、ひとつは、日本の ODA の合同事後評価であり、もうひとつは能力向上で、特に政府職員を対象に評価の

研修が提供された。

クオン次長は、2007年と2008年の合同評価の進捗と結果、2009年に実施したプログラムについて説明した。まず、ベトナム側のチームメンバーが、計画、データ収集、分析やレポートといった評価の全段階において全面的に参加した点を強調した。また、このプログラムは、評価に対する意識向上、計画投資省の評価マニュアルの妥当性の確認、そして、評価能力向上における他のドナーとの協力関係の促進に貢献したと述べた。さらに、クオン次長は、合同評価への取組の理由について、(1)評価活動の焦点としての計画投資省の深い関与とリーダーシップ、(2)優れた制度と法的枠組みであると分析した。その一方で、クオン次長は克服すべき課題として、(1)民間セクター評価のための人材不足、(2)評価の経費基準の欠如、(3)公共セクター評価のための人材不足、(4)特に政策レベルにおける評価結果の活用度の低さ、の4点を挙げた。

また、クオン次長は、2008年に実施された合同事後評価の事例について紹介した。能力向上を通して、オーナーシップが日本側からベトナム政府に移行したことについて言及した。初年度は、日本側がリーダー的役割を担ったが、2年目には、両者が平等に役割を担い、最終年は、ベトナム側が主導するというものである。合同評価の結果としては、例えば、事業管理局(PMU)はどのような情報が必要かを理解し、評価の準備ができるようになった。しかし、クオン次長は、彼らが直面したいくつかの課題を挙げた。まず、政府の担当部署にレポートを書くための十分な時間がなかったことである。また、評価が最初から計画に組み込まれていなかったため、参加機関がフィールド・ワークと評価ワークショップに参加するための費用を計上することが難しかった。それゆえ、クオン次長は、政府が業務の役割分担について考慮し、また、評価の経費基準を設定すべきだと提案した。

プレゼンテーションの後、質疑応答が行われた。参加者から発表者に対して、詳細な情報の提供が求められた。

質問: 評価アドバイザーに求める資質は何だと言うか？

回答: 日本との合同評価に参加した経験のある人材を採用している。彼らは、十分な経験を持っており、彼らの経験を次世代に受け継ぐことができる。

質問: 評価アドバイザーは関係機関レベルでODA評価の中心となることが期待されている。自らの省庁や機関の者になるのか、それとも外部の評価アドバイザーまたは評価者であるのか。

回答: 規定によると、我々のODA管理体制には3つのレベルがある。第一のレベルは、計画投資省、外務省やベトナム政府銀行などを含むODAマネージメント機関である。第二のレベルは、州政府や関係省庁を含む関係機関である。第三のレベルは事業管理局(PMU)などを含むプロジェクト実施者である。各レベルで、規定により彼らが中心となり、モニタリング・評価部局を設立しなけ

ればならない。それゆえ、これらの部局が各レベルで ODA を管理する。評価実施時の責任は彼らにあり、また、研修から恩恵を受けるのも彼らである。このため、モニタリング・評価のための組織体制が各レベルで既に整っている。

質問: 開発パートナーが評価体制に加わるよう奨励、または説得するための主なインセンティブは何か。

回答: 様々な方法を試している。例えば、ドナーに対しては、1 年以内の評価プログラムの情報提供と評価結果の報告をお願いしている。また、もし、ドナーが合同評価を望む場合、政府はその用意がある旨伝えている。メカニズムというよりは、情報共有が唯一の方法であると考えている。

質問: ベトナム政府は評価の経費基準を検討中とのことだが、基準確立の進捗状況を知りたい。

回答: 通常、プロジェクト評価のための独立した予算はない。しかし、我々の規定では全てのプロジェクトの評価を実施しなくてはならず、また、モニタリング・評価計画と予算を作成しなくてはならない。しかし、プロジェクトに評価予算が含まれていないため、我々には予算がない。それゆえ、政府は経常支出から予算を提供すべきである。特に、プロジェクト終了時に、インパクト評価のための経費基準が無い場合、事業管理局 (PMU) も存在しないため、評価を実施するのが困難になる。従って、評価の経費基準の必要性が増しており、現在準備を進めている。それは、ODA だけではなく、ODA と公共事業のための共通の経費基準であるべきである。

2.3 議論

議題1の議論において、和田教授がモデレーターとして議論を導いた。はじめに和田教授は、以下の5つの質問を提示し、参加者のコメントを促した。議論の中心は質問ごとに以下に要約される。

1. インフラや能力開発の評価から期待されるものは何か。どのように利用するか。

ある参加者は、プロジェクトの成果、有効性や効率性を計ることにより、国家の構想とは異なる適切な方向へ導いてくれる事が評価の利点だと答えた。廣野教授は、昨今では、プロジェクトのインパクトは開発や費用の持続性だけでなく、持続性の環境的側面を計ることがより重要であると指摘した。

2. 期待される利益に見合うような、適切な評価費用(支出と時間)はどのようなものか？

ある参加者は、評価の適切な費用はプロジェクトの規模や投入に比例しないので、評価のための経費基準の割り当ては慎重に扱われるべきであると述べた。橋梁建設のような大規模プロジェクトと小規模の技術協力プロジェクトの評価にかかる実際の経費はほとんど同じである。もし、「なぜ」(why)、「なぜ違うか」(why-not)などの詳細な分析がなされた場合は、単に成果を計るよりも費用が

かかるだろう。

3. ODA評価のための方法、手段、指標や計画とは何であるか？

参加者は ODA 評価に使われるロジックモデル、DAC の5評価基準(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)、業績評価指標、費用効果分析(円借款プロジェクト)、社会分析(円借款プロジェクト)やプロセスの記述(能力向上)であるとの認識を共有した。

4. 誰が評価者であるべきか。内部、それとも外部専門家か。

ある参加者は、実施機関には評価分野の専門家がいいため、外部評価者による評価がより有益であると意見を述べた。別の参加者は、外部か内部かは重要ではなく、独立性と能力が最も重要であるとコメントした。廣野教授は、内部と外部の両方が必要であるとコメントした。例えば、プロジェクト管理の向上には内部評価が、公共セクター事業では税金を使っていることから、国民への説明責任を果たすために外部評価が必要であると述べた。参加者は、廣野教授のコメントに同意した。

5. 合同評価の長所と短所は何か。

ベトナムの発表者は、ベトナムは日本の経験から多くを学んだと述べ、また、ODA 評価の重要性を強調した。それは、国民への説明責任と透明性という観点からだけでなく、ベトナムはこの経験により、評価の国際基準に基づく手法アプローチと技術を開発できるからであると述べた。能力向上の点では、ベトナム政府は評価学会設立を検討している。この学会は、独立した視点を確保するための専門家学会になるだろうと述べた。ある参加者は、パートナー国のモニタリング・評価分野の人材資源不足を指摘し、このため、ドナーの資金提供の無いプロジェクト評価は実施できないと述べた。

ある参加者は、セクター・ワイド・アプローチのようにセクター評価のためにドナー資金がプールされれば、合同評価が効果的なものとなると述べた。また、各国のポートフォリオ・パフォーマンスのレビューによって、主な弱点と強みを明らかにすることができ、もし、技術協力のための共同基金が設立されれば、それによって合同評価が促進されるであろうと付け加えた。

ある参加者は、合同評価の利点は相互説明責任であり、合同評価は両者の負担を減らすと指摘した。合同評価には多くのドナーと利害関係者(ステークホルダー)が関わっているが、ドナーが共同で行動し、計画を立てることは難しいという問題点が共有された。

3. 議題 2:「PDCA サイクルにおける評価の役割」及び「評価結果のフィードバック」

3.1 プレゼンテーション:「外務省の ODA 評価(政策レベル評価)とフィードバック体制」(日本)

藤澤政三郎 外務省国際協力局評価・広報室上席専門官

藤澤上席専門官は、プレゼンテーションの冒頭で、第三者評価について、特に 2003 年 10 月に設立された「ODA 評価有識者会議」について説明した。これは、第三者が評価を行うことによって、評価の客観性を高めることを目的に設置された。ODA 評価有識者会議は、9 名の委員からなり、評価計画作成、評価の実施および評価報告書の作成を任務としている。会議の各メンバーは、それぞれ評価に関する 1 テーマを担当し、毎年約 9 件の評価が実施される。まず、評価を実施するために、評価チームが組織される。国内調査作業と海外現地調査からなる一連の評価は、毎年 6 月頃から翌年 3 月までの 8～10 カ月を要する。評価チームは評価報告書を 3 月まで完成させる。この評価報告書には、ODA 改善のための提言が含まれている。

藤澤上席専門官は、ODA 評価のフィードバック体制についても説明した。3 月に評価報告書が完成し、公表された後、報告書は日本大使館や JICA 事務所など機関に配布される。これは、主に、(1) 今後の ODA 政策策定、(2) 国別援助計画、(3) 継続中の ODA の実施、の 3 分野についてのフォローアップ方法を決定し、評価内容を反映させるためである。藤澤上席専門官は、フォローアップ活動の例として 4 つの事例を紹介した。こうした評価とフィードバック体制は、外務省において効果的に機能している。しかしながら、「ODA 評価有識者会議」は、総合的な ODA の見直しの一環として、2010 年 3 月末に終了することが決定された。それに伴い、ODA 評価の新しい体制を目下検討中であるが、まだ結論は出ていないと説明した。

3.2 プレゼンテーション:「参加国による政策レベル評価:ネパールの報告」(ネパール)

マヘシュ・バンスコタ カトマンズ大学学部長

バンスコタ学部長により、「参加国による政策レベル評価:ネパールの報告」と題する発表が行われた。バンスコタ氏は、初めにネパールが新しい憲法、行政区と権力分担構造を得るために努力している現状について説明した。続けて、1954 年からのネパールと日本の ODA の歴史、国別援助計画を決定する日本の ODA 政策の要点について述べた。ネパールの開発課題の優先分野に焦点を当てた JICA の援助政策について説明があった。優先分野は、「農村地域の貧困削減」、「民主化と平和構築」及び「社会・経済基盤の確立」であり、技術協力、専門家派遣、研修、社会・医療機材、円借款、無償資金協力などの援助手法の組み合わせにより、多くのセクターが網羅されている。発表によると、PDCA サイクルはベトナムやタイ、バングラデシュでは成功しているが、ネパールでは、まだ計画段階にある。政策評価に関して、発表者は、政策の策定／実行／評価の 3 段階について、先進国と開発途上国を比較した。先進国が政策を策定する際には、政治主導による基本方針の設定、激しい討論やメディア報道などが、政策決定前に行われ、一度決定されると、科学や技術、官僚制度などが引き継ぐ。他方、多くの開発途上国では、低い参加率、情報不足、限られ

た策定能力、一貫性や協調性に欠けた要求などの障害に対面しなければならない。しかしながら、一旦、開始されれば、費用と便益が認識され、諍いが発生し、計画は何度も変更されるだろう。評価の段階では、先進国は透明なプロセスで定期的に評価を実施するが、開発途上国は資源不足のために、大抵の場合、アドホックに評価を実施する。

バンスコタ学部長は、ODA 評価体制がなければ、被援助国の援助窓口は大きな問題に直面するであろうと強調した。例えば、7ドナーが国に存在する時、援助窓口は常に評価を続けなくてはならず、多忙を極めることになる。

ミレニアム開発目標報告書の評価結果を示して、ネパールの経済成長と貧困率を説明した後、発表者は、ネパール国家の脆弱性と政策評価にかかる課題に触れた。最後に、発表者は、(1)政策環境の改善、(2)思考と行動の間の断絶の解消、(3)意思決定の過程における理由付けの役割の増大を強調した。

3.3 議論

2つのプレゼンテーションの後、和田教授の司会によって議論が行われ、参加者は、PDCA サイクルにおける評価の役割と評価結果のフィードバックについて、それぞれの経験と意見を述べた。

最初に、和田教授は、このセッションのために用意された 3 つの論点、(1)ドナー国やパートナー国政府は、評価結果や提言を経済や開発のためにどのように PDCA サイクルに反映するか、(2)PDCA サイクルを実施するために必要な能力(ガバナンスや文化など)は何か、(3)どの程度まで、政府は評価結果をフォローアップするべきか、また、フォローアップ終了を判断するための基準は何か、を提示した。これらの論点は相互に関連があるため、参加者は論点の順番通りではなく、自由にコメントすることとした。また、和田教授は参加者に午前中のセッションに対するコメントや質問があれば自由に発言してほしいと述べた。

最初に、ある参加者が午前中のセッションの論点であった外部評価と内部評価についてコメントした。どちらの評価も重要であるとした上で、彼は、第三者の専門家グループであっても、時には見方が偏っていることがあり、評価結果の客観性と透明性を保証するためには、第三者評価は単一の専門家集団に頼るのではなく、様々な利害関係者(ステークホルダー)を取り込むべきだと提言した。

ある参加者は、和田教授が提示した第1の論点に関し、提言の対象者の選定と提言の質について指摘した。評価者にとって、自分の所属する組織に対して提言をするのは非常に困難である事、さらに、たった一つの評価をもとに政策を導くことも若干危険であると述べた。提言がその国の様々

なパターンに対応しているか、その国の状況に本当に合っているかを確認するのは難しいことであると述べた。

ある参加者からは、JICA は直接、国に提言を行っているのか、また、国が取り組む必要のある学習的側面と、透明性の問題でもある説明責任との区別をどのように行っているかについての質問があった。これに対する回答は、カザフスタンの評価者のケースで言えば、問題が非常に明確であったため、JICA はパートナー国政府に提言することができたが、広い意味での政策プログラム評価となると、それは別の問題である、とのことであった。

さらに、他の参加者は、誰が政治的な意思決定の役割を担っているのかという論点を挙げた。計画策定過程で、関係者分析を通して、政界関係者の確認、政策主導者の確認、政策計画の確認、さらに、どの機関が他より重要かつ影響力のある役割を担っているかを確認することが重要であると提案した。

この他に、提言の必要性にかかる議論があった。ある参加者は、政府にとって、政策提言を他の提言よりも真剣に受け入れることは難しい場合もあることを指摘した。なぜなら、彼らは多くの場合、様々なドナーからのセクター毎の提言を受けているからである。そのため、特に政策に関わる提言を受入れるかどうかは、各政府が適切であると判断する方法で、各政府に任せるべきであると提案した。

第 3 の論点は、どこまで政府は評価結果をフォローアップするべきかについてであった。参加者はそれぞれの意見と経験を共有した。ある参加者は自身の ODA 評価の経験を紹介した。彼は JICA を含むドナーが、評価結果をもとに、プロジェクト計画案を変更、延期または修正したという話をほとんど聞いたことが無いと述べた。プロジェクトにおける評価結果は、セクター全体の政策改善に使えと提案した。他の参加者は、プロジェクト実施前に、そのプロジェクトが経済開発を促進するかについて評価すべきだとコメントした。さらに、ある参加者は、プロジェクトの効率性と有効性を評価するために、現地の人々の福祉を含む様々な要因をさらに考慮する必要があると指摘した。彼は、プロジェクトの成功を認定し、評価するためには、世論が極めて重要であると考えており、評価文書や評価体制を策定する時は、世論を考慮しなければならないと述べた。

他の参加者は、評価結果に関して、評価結果や提言をどの様に取り込み、これらをどの様に新しいプロジェクトやプログラムに反映させるかを考えることが重要であると述べた。これは、パートナー国とドナー国両者にとって重要な問題であり、評価結果の利用方法は重要な課題である。日本の場合、評価から導かれた提言に対して政府が取る行動を観察することで、提言をフォローアップしている。そして、フォローアップ内容を公にし、国民に広めることが重要な鍵となる。評価の有用性を確実にするための効果的な方法は、このプロセスを義務化することであると提案した。

4. 議題 3:ODA 評価体制の現状・改善とその成果

4.1 プレゼンテーション:「開発評価の改善努力:フィリピンの事例」(フィリピン)

ローランド・トゥンパラン フィリピン国家経済開発庁次官

トゥンパラン次官は、フィリピンの開発評価の改善事例についてのプレゼンテーションを行った。開発評価の動向の経過を追うために、(1)1996 年以前、(2)1996-1999 年、(3)2000-2004 年、(4)2005-2008 年、(5)2009 年以降の開発分野の主な時系列を、スライドを使って説明した。

各期間の焦点となった事項は、(1)1996 年以前は、インフラ関連プロジェクトの効率性(特に ODA 資金のプロジェクト)、(2)1996-1999 年は、1996 年の ODA 法可決に伴い、プロジェクトレベルでの成果に重点をおいた ODA 実績に関する年次報告書が要求されるようになったこと、(3)2000-2004 年は、中期支出枠組み(MTEF)等やセクター志向(ODA とローカル資金)、(4)2005-2008 年は、援助と開発効果、援助協調、援助効果にかかるパリ宣言などの国際協定、そして最後に、(5)2009 年以降は、様々な成果重視のマネージメント方法と体制の統合、であった。

発表者は、政策とイニシアティブについても説明した。セクター別成果の総合的モニタリング・評価の枠組み(Integrated Sectoral Results Monitoring and Evaluation Framework:RME)が、現行ではフィリピンの開発評価の主眼である。(1)国家予算による、セクター別計画と特定セクターの成果指標の整合性の強化、(2)様々な監視・実施・統計機関によって使われている多様な成果重視マネージメント体制間の関連性の構築、(3)農村開発セクターでの RME のパイロットテストの実施、の 3 種類の活動が行われている。行程表(ロードマップ)案では、まず始めに、農村開発セクターの開発成果管理(MfDR)の枠組みがまとめられた。次に、短期目標として、セクターの MfDR の能力向上のための活動計画、続けて、農村開発セクター機関の能力向上計画が策定され、最終的に MfDR イニシアティブは長期目標として再度策定される予定である。

4.2 プレゼンテーション:「パキスタンにおける ODA 評価体制の改善努力とその成果」(パキスタン)

ズフラン・カシム パキスタン経済統計省経済課アシスタント・チーフ

2 人目の発表者であるカシム氏は、「パキスタンにおける ODA 評価体制の改善努力とその成果」についての発表を行った。彼は、パキスタンの人々が経済問題や保健、教育や社会機会への不十分なアクセスなど、多くの問題に直面していることを挙げた。加えて、9.11 事件(米国同時多発テロ事件)の後、地域の政情不安により状況はさらに悪化しており、こうした昨今の問題を考慮して、

JICA は 3 つの優先分野を明らかにし、重点を置いた旨述べた。それらは、(1) 人間の安全保障と人間開発の確保、(2) 健全な市場経済の開発、(3) バランスのとれた地域社会経済開発の達成、であった。カシム氏は、パキスタンにおける日本の ODA の貢献について、詳細な情報を提供した。パキスタンは、日本の ODA 受益国の中で 7 位である。インフラ開発が最も多く、日本の ODA 全体の 75% を占め、灌漑と農業が 9.78%、保健が 7.5%、産業が 4.2%、教育が 2.6% がそれに続いている。

カシム氏は、パキスタンでの ODA 実施における課題についても説明した。例えば、パキスタンは世界でも最大の被援助国のひとつであるにも関わらず、多くの社会経済指標は、国民一人当たりの所得が同レベルの国に比べると低い。さらに、ODA 実施担当機関の能力を向上させる必要がある。これらの課題に取り組むために、カシム氏は、パリ宣言の重要性を指摘した。

パリ宣言との関連では、パキスタン政府は透明性、説明責任及び開発援助の効率的な活用を完全に実行している。パキスタン政府は、経済課題担当大臣を議長とする運営委員会を設立し、全ての重要なドナーはこの委員会のメンバーである。全ての省庁はハイレベルの意思決定機関であるこの委員会の利害関係者(ステークホルダー)である。さらに、経済担当省の部署に、全てのドナーの援助の流れを辿るために、独立した援助効果ユニットと 4 つの作業部会が設立された。2006 年のパリ宣言ベースライン調査はすでに実施され、結果は OECD-DAC に提出されている。

最後に、カシム氏は ODA 活用に関して、4 つの改善点を挙げた。それは、(1) 集中対話(collective dialogue)体制の確立、(2) 外国援助政策フレームワークの開発、(3) 開発パートナーとの合同活動計画の策定、(4) 経済担当部内の制度的手続の強化、であった。

4.3 議論

議題 3 の議論において、和田教授は参加者にプレゼンテーション及び以下の論点へのコメントを求めた。(1) 自国の ODA モニタリング・評価の進展をどのように評価するか、(2) 既存のモニタリング・評価体制の中でのセクター開発の成果を強化するための効果的な方法は何か、(3) 自国のモニタリング・評価体制の今後の見通しはどうか、という点である。

参加者の間で多数の事例が共有された。例えば、バングラデシュ、ラオス、マレーシア、ミャンマー、東ティモール、カンボジア、インド、シンガポール、モンゴル、および EVALUNET の事例である。一部の国では、評価体制はまだ改善されていないが、その他の国では、評価体制を構築している過程であるとのことだった。

セクター開発成果の強化のための効果的な方法に関して、ラオスの参加者は、どのように ODA に効果的にコミットし、活用するかについての国際協力省の 3 つの標語(スローガン)を紹介した。

この標語は「3Ps」と呼ばれている(ラオス語でそれぞれの標語は“P”で始まる)。これは、(1)海外への支援を人々のためにどのように活用することができるか、(2)透明性をどうするか、(3)どのように効果的に活用することができるか、ということであった。マレーシアでは、多くの ODA 評価の成果は、国家の関心に沿って計画過程にフィードバックされ、優れた戦略計画を策定するのに貢献したとのことである。

パートナー国のモニタリング・評価体制の今後の見通しについて、いくつかコメントがあった。例えば、パートナー国はドナー国の国別援助戦略のビジョンや戦略と整合性のあるビジョンを持つことが期待される一方で、ドナー国の国別援助戦略はパートナー国自身の目標、戦略やビジョンを包括する広範な戦略に整合性を持たねばならない。さらに、ある参加者は、政策立案者の評価の重要性に対する認識を高める合同評価を、あらゆる国で慣例化すべきとの意見を述べた。

ある参加者は、DAC およびパリ宣言によって定義され、測定することになっている定量的指標の重要性を指摘した。そして、開発評価ネットワーク(EVALUNET)からの参加者が、56 カ国におけるパリ宣言の実施状況のモニタリングに関するレポートの閲覧が可能であることを付け加えた。このレポートには、各国政府による実施状況と、その国におけるドナー国による実施状況の両方について、記述されているとのことであった。

5. 議題 4: 参加ドナー国または国際機関による基調講演

5.1 プレゼンテーション: 「効果的な評価におけるシンガポールの経験」(シンガポール)

デニス・チェン シンガポール外務省技術協力局長補

チェン局長補は、プレゼンテーションの冒頭で、1960 年代よりシンガポール協力プログラム(SCP)という枠組みのもとで実施している技術協力について説明した。SCP は人的資源の能力向上に重点を置き、アジア、中近東、アフリカ、南太平洋やラテンアメリカなど約 170 の国の 65,000 人以上の政府職員に研修の機会を提供した。同時に、日本は技術協力において、最大かつ最古のパートナー国の一つであり、日本の協力は「21 世紀のための日本・シンガポール パートナシップ・プログラム(JSPP21)」という枠組みの中に位置付けられている。このプログラムのもと、シンガポールと日本は約 240 の様々な分野の研修プログラムを共同で実施し、ASEAN、南アジア、アフリカやアジア太平洋地域からの 4,000 名以上の政府職員に利益をもたらした。チェン局長補のプレゼンテーションは、JSPP21 プログラムでの効果的な評価にかかるシンガポールと日本の経験に焦点を置いたものであった。

始めに、チェン局長は、3 者の利害関係者（シンガポール技術協力局（TCD）、JICA シンガポール事務所、研修機関）によって実施された研修プログラムのモニタリング・評価の詳細について説明した。モニタリングに関しては、各利害関係者による様々な試みについて述べた。例えば、TCD 連絡事務所担当者は各コースに配属され、彼らは参加者から、プログラム、ログの手配、宿泊設備などについてのフィードバックを積極的に受けている。さらに JICA スタッフも研修機関によって実施されるいくつかの現地視察に参加している。

評価に関しては、チェン局長は、研修プログラムの評価に取り入れている手段や方法についての情報を提供し、5 つの手段と方法を挙げた。それらは、(1) 合同評価質問票、(2) 参加者とのオープン・ディスカッション・セッション、(3) 研修機関によるコース終了後評価報告書、(4) SCP 連絡事務所担当者による報告書、(5) コース終了後の合同評価会議、であった。これらは全て、次年度の研修プログラムを改善する目的のもとに実施された。評価報告書の提言は次年次の活動計画の一部として記録されている。

最後に、チェン局長はプレゼンテーションのまとめとして、シンガポールと日本が、プログラムの質と効果、さらに関連するパートナー国自身の継続的な改善に効果的なモニタリング・評価体制を築いたと述べた。精密なモニタリング・評価のプロセスによって、コース実施中の緊密な中間モニタリングと、複数の利害関係者からのフィードバックの収集と文書化が確実に実行されており、広範囲にわたる確実なフィードバックが可能である。さらに、このプロセスによって、フィードバック分析と、提言を次年次のプログラムの実施に組み込むメカニズムの基盤が形成された。

5.2 プレゼンテーション：「パリ宣言の評価」(EVALUNET)

ニールス A. デーベルシュタイン パリ宣言評価事務局長

デーベルシュタイン氏は、プレゼンテーションの冒頭、参加国が取り組んでいる評価体制の進歩に対して敬意を表した。始めに、デーベルシュタイン氏は、自身が DAC や OECD の代表ではないことを説明した。パリ宣言の評価は、援助効果作業部会 (Working Party on Aid Effectiveness) と密接な協力体制にあるが、部会の外に位置する独立した活動である。活動は 24 のドナーと国際機関、24 のパートナー国の合計 48 機関によって構成される機関によって管理されている。この機関は、適切な独立性を保った評価を実施するために、作業部会との連携と独立性の維持の両方に対して、あらゆる努力を行っているとした。

デーベルシュタイン氏によると、この評価は、パリ宣言がどのように実施されているか、及び国レベルで、援助効果と開発効果の向上という点でどのような成果や結果が得られたかを評価している。フェーズ 1 の評価は、2008 年はじめに終了し、アクラ・ハイレベル・フォーラム (Accra High-Level

Forum)に提出された。フェーズ 2 の評価は、現在作業の中間地点である。デーベルシュタイン氏は、フェーズ 1 で 7 カ国での国レベル評価を、フェーズ 2 では 24 の調査を実施したと説明した。全ての参加国は、完全に任意による参加である。

国レベルの評価を実施する際に重要な点がいくつかある。一つ目は、評価がパートナー国政府によって管理されることであり、二つ目は、各国に、様々な利害関係者(ステークホルダー)で構成されるリファレンス・グループを置くことである。このグループによって、パリ宣言への主要な利害関係者の関与、協力やオーナーシップを確保することができる。さらに、リファレンス・グループは、評価の独立性、信頼性及び質を維持するための役割も果たす。

国レベル評価の契約や資金調達に関しては、整合性を考慮して、原則、その国の調達手順とシステムに従って行われるべきである。デーベルシュタイン氏は、評価予算は国家予算またはローカル・ドナーから調達されるべきであると考えている。しかし、それが不可能な場合は、パリ宣言評価事務局(the Paris Declaration Evaluation Secretariat)が管理する信託基金から補完的に、場合によっては全額を調達できるとした。さらに、あまり望ましくないものの、最も広く行きわたっている別の資金調達方法も紹介された。それは、ドナーの評価担当部門からの直接の資金提供である。こうした資金であっても資金源に関わらず、パートナー国内のコーディネーターにより管理される。

評価能力向上の点については、パリ宣言評価事務局と中核評価チームは、パートナー国に必要な支援を提供している。例えば、包括的委任事項(Generic Terms of Reference)の作成に関する指導、評価チームのための「スタートパック」の準備、問題処理のための支援サービス等である。デーベルシュタイン氏は、2011 年までの活動計画についての情報を提供し、プレゼンテーションを終えた。

5.3 プレゼンテーション:「CLEAR:評価・成果研修センター」(世界銀行)

ハンス・マーティン・ボーマー 世界銀行 独立評価グループ(IEG)・マネージャー

ボーマー氏は、本ワークショップへの招待に感謝しつつプレゼンテーションを行った。始めに、独立評価グループ(IEG)設立の背景について説明した。IEG は、世界銀行の一部であり、管理からは独立しているが、組織の一部であり、世銀の規約下にあると説明した。独立評価アジアグループは成果重視型のモニタリング・評価の能力向上に長年にわたり関わってきている。この活動のイニシアティブは開発評価研修のための国際プログラム(IPDET)と呼ばれ、10 年前から、カナダのカールトン大学と協力関係にある。4 年ほど前に、IEG は「開発評価研修のための上海国際プログラム(SHIPDET)」と呼ばれるプログラムを通して、中国国内のこの分野における能力向上を支援するために、中国財務省との協力を開始した。SHIPDET は、2 つの構成要素からなる。モニタリング・評価

の能力向上のための最初の要素は、ODA 評価のための枠組みと、中国での公共投資事業を評価するため枠組みである。二つ目の構成要素は、東アジアのより広い地域を対象とした同様の研修であり、これはアジア開発銀行や他のパートナーと共に実施している。

強調すべき点は、説明責任に対する要求が大きくなっている点と、公共投資事業に対するモニタリング・評価であった。IEG の権限には、各国のモニタリング・評価能力向上への支援が明確に含まれている。評価・成果研修センター(CLEAR)のイニシアティブは、上海での評価研修の経験に基づいている。最後に、発表者は、このネットワークとパートナーシップに参加することによって改善が見られるかどうかは、結局、国が評価能力向上を真に望んでいるかにかかっていると強調した。

5.4 議論

3 つのプレゼンテーションの後、牟田議長の進行で質疑応答が行われた。参加者は、発表者に対してより詳細な情報を求め、発表者は以下の通り答えた。

(シンガポール外務省への質問)

質問:シンガポールの研修プログラムについてだが、研修プログラムの評価は総合的なものなのか、それとも特定のプログラムに対してなのか。そして、これらの研修の評価を実施する際、誰が評価のイニシアティブと主導的役割を担ったのか。

回答:私のプレゼンテーションは主に、「21 世紀のための日本・シンガポールのパートナーシップ・プログラム(JSPP21)」についてであり、これは日本と行っている特定のプログラムである。しかし、我々は、シンガポール協力プログラム(SCP)のもとに実施される他の全てのプログラムについても評価を行っている。ある程度構造化されたアプローチが採用され、PDCA サイクルを可能とし、継続性と継続的改善の確保のため、評価が次年次のワークプランにフィードバックされるよう、両パートナーは様々な事項について相談し、プログラム実施のために取るべきアプローチについて協議し合意に至っている。

質問:研修プログラム評価の重要な点の一つは、職場への応用である。この研修プログラムの評価と平行して、この研修を職場に応用できるようにするために何を行っていたのか。

回答:基本的に、シンガポールと日本は、我々のプログラムがパートナー国のニーズに対して適切なものであって欲しいと思っている。そして、このためには、我々は途上国のニーズを知る必要があり、それは様々なチャンネルを通して行われる。また、我々のスタッフは様々な国の省庁で、彼らのニーズが何かを見つけることに取り組んでいる。この作業によって、彼らはシンガポールで我々のプログラムの研修を受けて、帰国した後に、学んだことを職場に反映することができるようになる。そして、この点に関して、我々は評価の一部として、研修生に対して以下のような質問を行っている。例えば、学んだことを帰国後にどのように応用するつもりか、研修内容を誰に発表するのか、学ん

だ内容を誰と共有するのか、などについてである。我々は研修生が帰国後に学んだことを応用できることを願っている。

(開発評価ネットワークへの質問)

質問: パリ宣言の調査に関して、最初の調査によって明らかになった課題に取り組むために、ドナー国とパートナー国との間に何らかの相互作用があったのか？

回答: 援助効果作業部会のもと、タスクフォースやタスクチームの中で協議されている。そして、現に、タスクチームはこの点について検証するために今日と明日パリで会議を行っている。しかし、私がこれまで見た指標については、設定指標に大きな変化は見られないであろうが、いくつかの追加部分はあるだろう。数日中に出るパリでの会議の結果を大変楽しみにしている。パートナー国も明確にこの協議に関与している。

(世界銀行への質問)

質問: 中国で設立された研修センターは、中国の公務員だけを支援するものか、それとも評価研修の観点から、地域内の他の国々も含まれるのか？地域内の他の国々でも支援が必要な場合、相談サービスを行う計画はあるか？

回答: 上海のセンターは両方の役割を有している。一部は、中国の公務員限定であり、その他は地域全体を対象にしている。この点に関して、我々は地域ごとにセンターを設置し、複数のセンターからなるコンソーシアムに発展させ、協力して活動できるようにしたいと思っている。しかし、成果重視のモニタリング・評価における問題のひとつは、共通言語と共通実施手法の開発を始めたばかりであるという点である。我々は、こうしたセンターが協力して活動することによって、誰かがモニタリング・評価について学びたいと思った時に、共通の枠組みと言語開発が存在するようにしたい。

質問: 2つの構成要素がある事は理解した。一つは、コース研修と能力開発で、もう一つは、相談サービスである。相談サービスにおける世銀の位置づけはどのようなものか。

回答: このセンター設立の構想の裏には、あるビジネスモデルがあり、実際に収入創出を試みている。センターやセンターになる可能性のある団体の多くは、既に相談サービス提供のビジネスに関わっており、ODA 資金によるプロジェクトやその他のプロジェクトへの相談サービスも提供している。この意味で、こうした活動が拡大し、センターのビジネスモデルの一部となっていくだろう。この構想はドナーから永久の資金提供を受けるものではない。実際に、ドナー資金は、定期的なプロジェクトを通じて調達されるべきだろう。しかし、このプロジェクトには、モニタリング・評価が要素として組み込まれており、これはセンターから提供することができる。

6. その他

6.1 アジア太平洋評価学会 (APEA) の設立状況について

廣野良吉・成蹊大学名誉教授

廣野良吉成蹊大学名誉教授は、アジア太平洋評価学会 (APEA NET) 設立の進捗について報告した。まず始めに、アジア太平洋評価学会設立のための準備がどの程度進んでいるかについて紹介した。1970 年代に、日本で評価委員会の設立に関する議論が経済産業省と外務省の間で始まった。そして、議論の結果、評価委員会が 1978 年に設立された。外務省は、評価報告書の出版を 1981 年に始め、これが国民に公開された最初の報告書となった。

廣野教授は、日本の評価学会設立経緯も説明した。日本では、ODA 評価と開発プロジェクト評価への関心が非常に高まった結果、ODA 評価と行政評価を行っていた専門家の間でも大きな関心が生まれた。日本評価学会 (JES) は 450 名の専門評価者のメンバーからなり、(1) 行政評価、(2) ODA プロジェクト評価を行っている。また、学会には 3 つの目的がある。それは、(1) 情報、知識、分析能力などの質を高めるために、評価者や評価機関との間で、情報や経験を交換すること、(2) 評価システム、マニュアルなどの新しい評価手法を開発すること、(3) パートナー国における評価能力向上を支援すること、であった。

2002 年に、国際開発評価学会 (IDEAS) が北京で設立された。この時から、IDEAS は情報発信や方法論の開発などで、国際レベルでの重要な役割を担っている。アジア諸国の中では、日本の外務省が評価ワークショップを 2001 年に開催を開始してから、多くの人々が評価について関心を持つようになった。こうした新しい状況下で、日本評価学会は、他国の評価学会と共に、アジア地域において評価ネットワークを設立する必要性を認識した。

APEA NET 設立の動きとともに、マレーシア、インド、バングラデシュ、パキスタン、ベトナムなどで既にいくつかの評価学会が設立され、ネパールでも同様の学会の設立が進められている。廣野教授は、APEA NET に関心を有する全ての参加者を、本件公式プログラム終了後に別途行う予定の準備会合へ招待した。

7. クロージング・セッション

7.1 議長サマリーの採択

牟田教授が、本ワークショップにおける議論の概要をまとめた議長サマリーを読み上げ、参加者全員により承認された。牟田教授は参加者に対する謝意を述べ、閉会した。

付録 1:ワークショッププログラム

2月18日(木) JICA 東京国際センター	
午前	オープニング・セッション ① 牟田議長挨拶 ② 大脇外務省国際協力局審議官挨拶 ③ 黒田 JICA 理事挨拶 各テーマに基づく議論(ラウンドテーブル形式) 議題1: プロジェクトレベル及びプログラムレベルの評価の事例研究 (1)「日本の ODA 事業のプロジェクトレベル評価のケーススタディ」 (株)国際開発アソシエイツ シニアコンサルタント 原口 孝子 氏 (2)「合同評価の事例とベトナムのモニタリング・評価の取組」 ベトナム計画投資省海外経済関係局次長 カオ・マン・クオン 氏 (3)議論
昼	昼食
午後	議題2:「PDCA サイクルにおける評価の役割」及び「評価結果のフィードバック」 (1)「外務省の ODA 評価(政策レベルの評価)とフィードバック体制」 外務省国際協力局評価・広報室上席専門官 藤澤 政三郎 氏 (2)「参加国による政策レベル評価:ネパールの報告」 カトマンズ大学学長 マヘシュ・バンスコタ 氏 (3)議論 議題3:「ODA 評価体制の現状・改善とその成果」 (1)「開発評価の改善努力:フィリピンの事例」 フィリピン国家経済開発庁次官 ローランド・トゥンパラン 氏 (2)「パキスタンにおける ODA 評価体制の改善努力とその成果」 パキスタン経済統計省経済課アシスタント・チーフ ズフラン・カシム 氏 (3)議論 議題4: 参加ドナー国または国際機関による基調講演 (1)「効果的な評価におけるシンガポールの経験」 シンガポール外務省技術協力局長補 デニス・チェン 氏 (2)「パリ宣言の評価-評価能力向上への貢献」 パリ宣言評価事務局長 ニールス A. デーベルシュタイン 氏 (3)「CLEAR:評価・成果研修センター-多国間イニシアティブ」 世界銀行独立評価グループ・マネージャー ハンス・マーティン・ボーマー 氏 その他: アジア太平洋評価学会(APEA)の設立状況について 成蹊大学名誉教授 廣野良吉氏 クロージング・セッション 議長総括 閉会
夜	懇親会

付録 2:参加者名簿

Chairperson

Country	Name	Title/Organization
Japan	Prof. Hiromitsu Muta	Member of the Board/Executive Vice President, Tokyo Institute of Technology

Moderator

Country	Name	Title/Organization
Japan	Prof. Yoshio Wada	Professor, National Graduate Institute for Policy Studies

Presenters

Country	Name	Title/Organization
Japan	Prof. Ryokichi Hirono	Professor Emeritus, Seikei University
Japan	Mr. Seizaburo Fujisawa	Senior Deputy Director, ODA Evaluation and Public Relations Division, International Cooperation Bureau, MOFA
Japan	Ms. Takako Haraguchi	Senior Consultant, International Development Associates Ltd.
Nepal	Dr. Mahesh Banskota	Dean, School of Arts, Kathmandu University
Pakistan	Mr. Zuhfran Qasim	Assistant Chief, Economic Affairs Division, Ministry of Economic Affairs & Statistics
Singapore	Ms. Denise Cheng	Assistant Director, Technical Cooperation Directorate, Ministry of Foreign Affairs
The Philippines	Mr. Rolando G. Tungpalan	Deputy Director-General, National Economic and Development Authority
Vietnam	Mr. Cao Manh Cuong	Deputy Director General, Foreign Economic Relations Department, Ministry of Planning and Investment
EVALUNET	Mr. Niels A. Dabelstein	Head of the Secretariat, The Secretariat for the Evaluation of the Paris Declaration
World Bank	Mr. Hans-Martin Boehmer	Manager, Communication, Strategy and Learning, Independent Evaluation Group, The World Bank Group

Participants

Country	Name	Title/Organization
Bangladesh	Mr. Muhammad Alkama Siddiqui	Deputy Secretary, External Economic Policy, Economic Relations Division, Ministry of Finance
Cambodia	Mr. Oul Nak	Deputy Director of Aid Coordination Policy Department, CDC

Country	Name	Title/Organization
China	Mr. Kang Bing Jian	Acting Division Director, Department of International Trade and Economic Affairs, Ministry of Commerce
Fiji	Ms. Elina Lobendahn-Volavola	Acting Chief Economic Planning Officer and Head of ODA Unit with the Ministry of Finance
India	Mr. Surendrakumar Bagde	Director, Department of Economic Affairs, Ministry of Finance
Indonesia	Mr. Kurniawan Ariadi	Deputy Director for Asian Bilateral Funding – National Development Planning Agency
Laos	Mr. Vanpheng Sengmanothong	Acting Director of Asia-Pacific Division, Department of International Cooperation, Ministry of Planning and Investment
Malaysia	Mr. Sivaneswaran Ramachandran	Principal Assistant Director, International Cooperation and Knowledge Management Section, Economic Planning Unit, Prime Minister's Department
Mongolia	Ms. Bayarmaa Mijiddorj	Senior Officer of the Development Financing and Cooperation Department, Ministry of Finance
Myanmar	Mr. Maung Maung Khin	Director, Foreign Economic Relations Department, Ministry of National Planning and Economic Development
Nepal	Mr. Shyam Nidhi Tiwari	Under Secretary, Foreign Aid Coordination Division, Ministry of Finance
Pakistan	Mr. Waqar Hussain Abbasi	Deputy Secretary (Japan), Economic Affairs Division, Ministry of Economic Affairs & Statistics
Papua New Guinea	Ms. Jenny Tumun	Senior Aid Coordinator, Department of National Planning & Monitoring
Solomon	Ms. Lynn Legua	Director Planning, Ministry of Development Planning and Aid Coordination
Sri Lanka	Ms. Deepika Chrishanthi Wickramaratne Hapugoda	Director, Department of External Resources, Ministry of Finance and Planning
Thailand	Ms. Somsuan Howe	Development Cooperation Officer, TICA
Thailand (own-expense)	Ms. Romyavadi Sarakshetrin	Development Cooperation Officer, TICA
The Philippines	Mr. Roderick M. Planta	Director, Project Monitoring Staff, National Economic and Development Authority
Timor Leste	Mr. Mario Mesquita	Program Officer, Aid Effectiveness Directorate, Ministry of Finance
Vietnam	Mr. Cao Thanh Phu	Official, Foreign Economic Relations Department, Ministry of Planning and Investment
ASEAN Secretariat	Dr. Raman Letchumanan	Head, Environment Division, ASEAN Secretariat

Organizers

Country	Name	Title/Organization
MOFA Japan	Mr. Hiroki Owaki	Deputy Director General, International Cooperation Bureau
MOFA Japan	Mr. Kaoru Hata	Director, ODA Evaluation and Public Relations Division, International Cooperation Bureau
MOFA Japan	Mr. Akinori Tajima	Deputy Director, ODA Evaluation and Public Relations Division, International Cooperation Bureau
MOFA Japan	Ms. Aya Moriya	Official, ODA Evaluation and Public Relations Division, International Cooperation Bureau
JICA	Mr. Atsuo Kuroda	Vice-President
JICA	Mr. Mitsukuni Sugimoto	Deputy Director General, Evaluation Department
JICA	Mr. Naoki Kamijo	Director, Evaluation Planning Division, Evaluation Department
JICA	Mr. Kei Toyama	Director, Evaluation Division 1, Evaluation Department
JICA	Mr. Hikoyuki Ukai	Director, Evaluation Division 2, Evaluation Department
JICA	Ms. Eriko Mukasa	Evaluation Planning Division, Evaluation Department
JICA	Mr. Tomoki Kobayashi	Advisor, Evaluation Division 1, Evaluation Department
JICA	Mr. Hiroki Katayama	Evaluation Division 1, Evaluation Department
JICA	Mr. Eisuke Tachibana	Evaluation Division 1, Evaluation Department
JICA	Mr. Tatsuhiro Mitamura	Assistant Director, Development Partnership Division
JICA	Ms. Izumi Takei	Consultant, Development Partnership Division
JAICAF	Mr. Tsuneo Takahata	Director, Second Operations Department
JAICAF	Ms. Hanako Otani	Second Operations Department
JAICAF	Ms. Makiko Koyabu	Second Operations Department
JAICAF	Ms. Risako Imai	Second Operations Department
JAICAF	Ms. Maiko Mori	First Operations Department

付録 3:略語

AAA	Accra Agenda for Action(アクラ行動計画)
APEA NET	Asia-Pacific Evaluation Association Network (アジア太平洋評価学会ネットワーク)
ASEAN	Association of South East Asian Nations (東南アジア諸国連合)
CLEAR	Centers for Learning on Evaluation and Results (評価・成果研修センター)
HCS	Hanoi Core Statement (ハノイ宣言)
IDEAS	International Development Evaluation Association (国際開発評価学会)
IEG	Independent Evaluation Group (世界銀行独立評価グループ)
IPDET	International Program for Development Evaluation Training (開発評価研修のための国際プログラム)
JBIC	Japan Bank for International Cooperation (国際協力銀行)
JES	Japan Evaluation Society (日本評価学会)
JICA	Japan International Cooperation Agency (国際協力機構)
M&E	Monitoring and Evaluation (モニタリング・評価)
MDGs	Millennium Development Goals (ミレニアム開発目標)
METI	Ministry of Economy, Trade and Industry (経済産業省)
MfDR	Management for Development Results (開発成果管理)
MOFA	Ministry of Foreign Affairs (外務省)
MOU	Memorandum of Understanding (覚書)
MPI	Ministry of Planning and Investment in Vietnam (ベトナム計画投資省)
NMES	Project on Networked Multimedia Education System (マルチメディアネットワーク教育体制プロジェクト)
ODA	Official Development Assistance (政府開発援助)
OECD/DAC	Organization for Economic Co-operation and Development/Development Co-operation Directorate (経済協力開発機構／開発援助委員会)
PDCA	Plan-Do-Check-Action (計画・実行・評価・改善)
PMU	Project Management Unit (事業管理局)
RME	Results Monitoring and Evaluation (成果モニタリング・評価)
SCP	Singapore Cooperation Program (シンガポール協力プログラム)
SHIPDET	Shanghai International Program for Development Evaluation Training (開発評価研修のための上海国際プログラム)
TCD	Technical Cooperation Department (技術協力局)
TICA	Thailand International Development Cooperation Agency (タイ国際開発協力庁)